

市民の資産 10 億円で「庭造り（歴史公園）」計画 経済&税収効果の期待できますか！

湊山球場廃止後の土地活用に・市長は、なぜ市民の声を聞かないのですか？

民有地三ヶ所を買い上げて、史跡追加指定の米子城整備計画（歴史公園）は、総事業費 9 億 3 千万円の税金を使う。事業は、当初 5 年間で用地と補償で 6 億円が消える。全体の事業計画は、15 年。後々の事業計画は不透明！市民は、納得していない。（市の税金投入 1 億 3 千万円）



楽しいまちを

三の丸名楽街！

賑わいと人の交流が活かされる土地利用は、入込客の増加で経済・税収効果の期待が持てる。

湊山公園は、過去三回も区域変更をしている。公園区域の見直しは充分可能である。
公園区域に文化施設は建てられる。民間に土地の貸与も可能。歴史公園は、史跡に関する以外の土地利用は制限される。

賑わいと人の交流のまち米子！
文化創造都市を目指して

史跡指定の

説明を拒む？

文化庁担当官

「出張」を理由に！

米子城跡の史跡追加指定は、文化庁からも追加指定の指導があった（教育長）。



湊山球場の大部分は、故後藤快五郎氏の寄贈。借地は一部分...

市は、国（文化庁）に責任転嫁をしている姿勢とは思わないにしても、文化庁の指導があったと言う真相を追って、市議会経済・教育委員会は、文化庁に「追加指定と補助金の適用について」研修計画（視察）を申し込んだ。
一声でOKと思いや、文化庁の担当官「既に、県・市に説明している。話す内容もありません。当日は出張します。」取り付く島も無い返答。
文化庁は、自ら所管する制度の説明に、どんなためらいがあるのだろうか？
文化庁に、「市に、指導したこと」や「補助金適用について」の後ろめたさがあるとは予想しがたい。
国の補助金も市民の税金！

「歴史公園計画」の中止を！

賛同署名 1746 名「陳情」

市民有志の会は、湊山球場廃止後の土地活用は、市民の声を広く募って計画すべきとし、「歴史公園計画」の中止を求める「陳情」を市議会に提出し、市議会も「陳情」を継続審査にしました。（08/12）

賑わいのまちへ 球場地の活用を！

野坂市長は、湊山球場廃止後の土地活用に、市民の意見等、聞き耳持たずという姿勢でいる。

少の借地が、一〇億の資産を飲み込む「都市政策」に、明日は託せない。